

令和2年5月15日

保護者の皆様

米子市福祉保健部こども未来局
子育て支援課

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除を受けての
保育所等の対応について（お知らせ）

平素より、米子市の保育行政に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、5月14日で、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除となったことから、保育所等への登園自粛の要請は、5月16日までといたしますのでお知らせします。

今後も園の運営にあたっては、三密を防ぐ、こまめな手洗い・換気、マスク着用など、感染予防の取組を進めてまいりますので、ご家庭においても、登園前にご家庭で検温や体調確認をしていただき、発熱等の風邪症状がある場合は、登園を控える等、感染症の拡大を防ぐため、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、登園自粛による保育料の日割りにについては、4月10日から5月16日までの期間とし、対象の方には別途通知します。

米子市子育て支援課
23-5177・5178